

# 大規模災害等における 新聞折込広告の取り扱いについて

2020年4月14日  
株式会社山陽メディアネット

大規模災害や不可抗力による事故や事変が発生した場合、新聞折込広告が不可能になる場合があります。

大規模災害等で折込広告の実施に支障をきたす事態となった場合、状況把握と情報収集に努めます。

折込広告の輸送、配達網の早期復旧に努め、実施可能な状況になり次第速やかにご連絡いたします。

## 大規模災害や不可抗力による事故や事変が発生した場合の 折込広告の取り扱いについて

新聞発行本社、新聞販売店、折込広告代理店、輸送業者は、全力を傾注して新聞及び折込広告を読者へお届けできるよう最善の努力を尽くしますが、業務に携わるすべての人の安全を最優先とさせていただきます。

災害や事故・事変の規模・状況によりましては、ご依頼いただいた折込広告の一部または全部が実施不能となる場合がございます。クライアントの皆さまには何とぞご理解を賜りますようお願い申し上げます。

### 折込不可能と想定される災害等

大地震・津波・水害・豪雨・豪雪・噴火などの自然災害、大規模停電・原発事故・放射能漏れ・大火事など事故・人災による災害、感染症の拡大、その他テロ・武力攻撃など、日常生活を著しく阻害する脅威もこれに含まれます。

### 折込広告実施不能なケース

- ・人命に関わる場合および人員の安全確保ができない場合
- ・新聞社の印刷工場被災により新聞発行が不能となった場合
- ・新聞販売店の被災により折込広告業務及び新聞配達業務が不能となった場合
- ・配送センター被災により折込広告の出荷が不能となった場合
- ・道路、橋梁などの崩壊や障害物による道路交通の遮断など
  1. 新聞販売店に新聞が届かない場合
  2. 折込広告を輸送する車両が新聞販売店に到達できない場合
  3. 新聞配達員が配達先に到達できない場合

- ・新聞輸送、新聞配達、折込広告輸送に関わる車両や燃料の調達が困難となった場合
- ・ライフライン（食料、飲料水、電気、通信等）の崩壊により業務遂行が不能な場合
- ・警察、消防、その他監督官庁からしかるべき指導があった場合
- ・その他、折込広告業務を著しく阻害する事態が発生した場合

#### 実施の判断

・折込広告実施の可否については、災害や事故・事変の規模や被災状況により、新聞販売店および折込広告代理店の判断とさせていただきます。

・新聞本紙が新聞販売店に未到着の場合は、折込広告が新聞販売店に到着済みであっても折込広告のみの配布はいたしません。

#### 過去に災害で折込が不可能になった事例

##### 「地震」

地震発生とともにライフライン（輸送、電力、通信、配達網等）のすべてが遮断されました。

##### 「水害・その他」

台風や集中豪雨により河川の氾濫、橋や道路の崩壊、販売店が水に浸かる等、輸送や配達網が一部地区で遮断されました。

##### 「原発事故・放射能漏れ」

各地にある原子力発電所で原発事故や放射能漏れがあった場合、警察官により広範囲に及び交通規制がかけられ、輸送は全て遮断されます。また、避難勧告が出された地域への立ち入りは禁止され、新聞の配達是不可能となります。

##### 「豪雪」

北海道、東北、北陸等の雪が降る地域はもとより、集中的に雪が降った場合、除雪を行っても間に合わず交通が遮断されます。このような場合、迂回路がなく配送車両が立ち往生し、以降の販売店に届けられず折込が出来ない場合があります。

#### 責任の範囲

大規模災害や不可抗力による事故・事変が発生し、折込広告が実施不能になった場合、未実施分の折込代金、折込広告本体の用紙・印刷料金、営業損失、その他の間接的費用については責任を負いかねます。被災によって折込広告自体が破損し、使用不能となった場合も同様とさせていただきます。

配送センター出荷後の折込広告について、災害等の規模によっては連絡が遮断され、中止ができない場合があります。同様に、日程を変更しての実施や返却が出来ない場合があります。

災害や事故・事変の規模・状況によりましては、新聞折込が遅延もしくは出来なくなる場合があります。その場合、折込会社と新聞販売所は一切の責任を負いかねます。予めご容赦いただきますようお願い申し上げます。